

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270201270		
法人名	医療法人鶴豊会		
事業所名	認知症対応型共同生活事業グループホームさくらばやし		
所在地	青森県弘前市桜林町3番地1号		
自己評価作成日	平成26年7月1日	評価結果市町村受理日	平成26年10月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

閑静な住宅街にあり、多くの公共施設も多く、交通の便が良い場所に立地しています。建物は住宅街にマッチしているので出入りしやすい雰囲気です。職員の多くは介護福祉士の資格を持ち、ケアの充実を図っています。また、法人の介護老人保健施設・診療所・ヘルパーステーションとの連携により、利用者の皆様・ご家族・地域の皆様のご相談にも対応できるようになっています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	平成26年8月22日		

利用者は、法人内にある関連施設や診療所との連携によって、健康管理や医療面において心強く、安心して生活を送ることができる。
災害時に備えた訓練に地域住民にも参加していただき、地域住民の役割として、避難させた利用者の安全確保と、不穏にならないように見守りを願っている。また、冬期間の避難路の確保についても、家族から除雪の申し出がある等、協力体制も構築されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員採用時・異動後等に理念を説明すると共に、3ヶ月に1回のケアプランの定期評価の時に理念を再確認し、周知できるようにしている。	理念はホーム内に掲示しなくても、全職員が理解して、利用者へのサービス提供に反映させていくものであり、管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を十分に理解して、日々の支援に取り組んでいる。また、ケアプラン作成時にも理念を再度確認しており、利用者が出来る事を自分で行っていただきながら、利用者の誇りを持って、喜びを感じていただけるように支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町会長が経営している美容院や近隣の理髪店を利用し、交流の一つにしている。運営推進会議では婦人部や町会の方に、いつでも見学可能であり、避難訓練等への参加をお願いしている。また、近隣の幼稚園のネプタ運行の見学も継続している。	町内会に加入しており、防災訓練時には町内会長や婦人会代表を通して、町内会の方の参加を呼びかけている。毎年、近くの幼稚園から手作りの金魚ねぶたのプレゼントがあったり、ホームの前庭でねぶたの披露がある等、日頃から地域と交流を図り、利用者に喜んでいただいている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	厚生学院生徒の見学・実習の受け入れを継続している。また、見学や入居の相談があった時は、家族から認知症の状況を確認し、入居以外の支援の方法も家族と一緒に考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自己評価・外部評価の結果を報告し、サービスの内容を確認してもらっている。また、会議の中で出た意見は職員のミーティングで報告し、業務に活かせるようにしている。	隔月、月末の月曜日に定期的に運営推進会議を開催しており、案件について要領を得た説明・報告をして、委員から意見等が出やすいように取り組んでいる。また、会議では防災訓練への参加も促し、地域住民に、避難させた利用者の安全確保や見守りをお願いする等、協力関係の構築と認知症の理解のための働きかけを行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に市の担当者が参加するか、参加できない時は内容を報告している。また、内部評価・外部評価の結果を報告すると共に、3ヶ月に1回の法人全体の広報も提供し、サービスの取り組みを伝えるようにしている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が毎回参加している。また、災害対策等、必要な事項をファックスやメール等で連絡をいただき、課題解決に向けて、日頃から行政との連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修・外部研修への参加等で、身体拘束について理解を深めると共に、ミーティングの中でも身体拘束につながることを確認している。	マニュアルを整備し、身体拘束は行わないという姿勢で日々のケアを提供している。転倒等の危険性のある利用者にはセンサーマットを、自力で起き上がり支えが必要な場合はベッド柵を利用する等、やむを得ず行う場合に備え、理由や方法を家族に説明し、同意を得ると共に、記録に残す体制を整えている。また、利用者の無断外出時には近隣住民から協力が得られる環境にあり、利用者の外出傾向を察知した時は、必要に応じて職員がホーム周辺の散歩に同行し、支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修・外部研修から高齢者虐待を理解し、虐待につながりそうなことは管理者へ報告し、職員間で話し合うことにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	内部研修で権利擁護学ぶと共に、必要に応じて地域包括支援センターや法人の協力を得て、制度を活用できるように努力している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時の説明は相手の立場に立って説明することを、また、利用料金等の改定時は納得できる説明を心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族へは面会の時や受診後の電話報告の時等に、気になることはないか確認している。利用者には入浴時や外出時等、個人的に接して要望を聞きやすい状況の際に、コミュニケーションを深めるようにしている。	運営推進会議に家族も参加しており、外部に意見を出す機会を設けている他、毎月発行する「さくらばやし通信」には、担当職員が個別に利用者の暮らしぶりを記入し、意見を出しやすいように配慮している。また、利用者一人ひとりの生活歴を大切に、じっくりと話を聞くように努めており、入浴時等の1対1となる時間も利用しながら、利用者の意見を察するように努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議録は法人へ提出し、内容を確認してもらっている。また、法人全体の会議に管理者が出席し、内容を職員全体に報告すると共に、意見を聞いている。	ユニット毎のミーティングを週1回行い、業務の改善策等を話し合っている他、ケアプランの変更等についても共有を図り、職員の意見を聞く機会を設けている。また、職員の異動は法人全体で行われるが、利用者や職員の馴染みの関係を保てるように配慮してもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職務能力評価を継続し、職員の努力が反映できるようにしている。また、資格取得も勧めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は年間の計画の基、行っている。また、外部研修にも参加できるように努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の介護老人保健施設・診療所・訪問介護事業所・居宅介護支援事業所と連携を図り、サービス向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の訴えによく耳を傾けると共に、本人へは言えない家族の悩みも聞きながら、利用者を理解し、安心できる関係づくりができるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族と雑談をしながら、話をしやすい雰囲気づくりをし、要望に耳を傾け、聞き役に徹し、信頼関係構築へとつなげていくようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の問題点を把握し、早急に対応が必要なものや、本人が安心を得られるものを見極めるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者・介護者ではなく、共に居心地の良い空間をつくれる協力者という気持ちを持ち、接している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が面会に来られた時は現在の生活状況を伝えと共に、在宅での生活状況も確認し、本人が生活しやすい環境を家族と共に作っていきけるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方も高齢になっていることが多いが、家族から情報を得る等して、交流が途切れないように支援している。また、外出等は馴染みの場所に行けるように配慮している。	アセスメントや担当職員の記録の他、全職員で気づき等を情報交換し、利用者の馴染みの関係の把握に努めている。また、家族からの情報や利用者との日々のコミュニケーションの中でも把握に努め、利用者の要望に応えられるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立しないように入浴・テレビ鑑賞等を共にし、職員が間を取り持つことで、お互いを知り、興味がわくようなコミュニケーションづくりをして、トラブル防止にも努めている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて家族への連絡や情報提供をし、関係性を大事にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの希望が違うため、職員間・家族からの情報を得ている。また、本人との会話の中から、思いを把握するようにしている。	家族との関わりも大事にしながら、利用者の思いや意向の把握に努めている。また、利用者一人ひとりの生活歴を大切に、話をじっくり聞くように努めており、把握が難しい場合でも、利用者の好きなことを見つけてコミュニケーションを図り、利用者の視点に立って、意向等の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、家族の面会時に情報を得ることに努め、暮らしやすい環境づくりに努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事・排泄・服薬状況を記録すると共に、一日の様子を記載し、利用者の現状を職員間で共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員間での話し合いを設け、介護計画を確認すると共に、家族にも意見を求めている。3ヶ月に1回の定期評価以外にも、現状に合わせながら介護を提供できるよう、随時、意見を求めている。	担当職員が利用者毎に作成した定期評価について、朝のミーティングでも話し合い、それに全職員の気づきを出し合いながら、計画の作成に反映させている。日頃の観察等により、利用者の状況変化が認められた時等には、実施期間に関わらず、見直し作業を行い、現状に合った介護計画となるように取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア実践内容を記録に残し、職員間で情報を共有している。介護計画に沿って、実践した結果は記録に残し、計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診介助や外出援助等を、職員の勤務を調整しながら行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターや町内の方に運営推進会議への参加を促し、安全な生活を送る援助をお願いしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に受診について家族に確認し、希望に沿うようにしている。また、職員が受診等に関わった時は、結果を家族に電話で報告している。	これまでの受療状況を把握しつつ、利用者や家族が希望する医療機関を受診できるように支援しており、健康管理や医療面で、不安なく過ごせるように取り組んでいる。また、通院方法や受診結果の伝達方法は、利用者や家族の納得が得られている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が配置されているため、随時、状況を報告し、指示を得ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関に情報提供すると共に、入院中は家族と病院関係者から情報を得て、退院後に安心して生活できるように準備を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人・家族の気持ちを確認し、事業所ができることを職員間で話し合っている。また、医療機関に情報提供しながら、関係づくりをしている。	看取りに関する指針は作成しているものの、これまで具体的に、指針に沿って適用した事例はない。利用者や家族の意向を尊重し、希望があれば対応することとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員全員が法人の救急蘇生の研修会に参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を日中・夜間想定で定期的に行うと共に、法人との連絡体制も構築している。また、町内の方にも避難訓練の状況を確認してもらい、協力できるようにお願いしている。	年2回、職員と利用者と一緒に、地域住民の参加も得ながら訓練を実施しており、避難に要した時間を測定して取り組んでいる。災害時には地域住民の役割として、避難させた利用者の安全確保と、不穏にならないように見守りをお願いしている。また、冬期間の避難路の確保については、家族から除雪の申し出がある等、協力体制も構築されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の言動や行動を否定せず、その人に合った声かけをしている。また、個人情報には介護や医療機関に情報提供以外は使用できないことも、職員間で確認している。	利用者の言動や行動には是非を言わず、まずは一旦受け止め、理解することを心がけている。職員は利用者の要望に耳を傾け、利用者と一緒に行動し、納得できる状況を作るように努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者との会話・行動の中から、本人の思いを理解するように努めている。職員が観察しながら、自己決定できるように促している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者優先を心がけて業務を行い、利用者の希望に沿えるように努力している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類は利用者の希望を聞きながら選んでいる。理・美容は近隣へ出かけたり、家人へお願いしたり、訪問をお願いして、利用者によって対応を選んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の状況により、お粥やきざみに替え、対応している。また、苦手な物は一部別メニューとしている。見守りや介助者が増え、職員と一緒に食事をとることが困難であるが、月1回の調理の日は、一緒に食事できるようにしている。	法人全体で外部発注しており、ホームの食事は別棟の一室で業者が調理しているが、好き嫌いや禁忌食品、不人気な献立は外す等、配慮をしている。また、月1回は調理の日として、利用者と職員と一緒に献立を考えて調理し、食を楽しむ日を設けている他、日々の食事は職員のサポートを受けながら、楽しい時間となるように努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の様子を観察し、使用しやすい食器や、飲み込みが悪い利用者にはトロミを付ける等、配慮をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	見守りや介助で食後の口腔ケアを行っている。また、義歯調整に訪問歯科を依頼することもある。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄表で個別の排泄状況をチェックし、定時誘導や見守り等を行い、残存能力を活かした支援を行っている。	利用者の様子の変化を見逃さず、事前誘導を心がけており、立てる人はトイレ誘導を基本としている。また、利用者の羞恥心に配慮しながら、自分でできる方には最低限の介助で、自立に向けた支援をしている。また、オムツ使用者には継続するか否か等の見直しを随時行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日中の軽い運動や定時の水分補給を行うと共に、個別に果物やヨーグルト等も勧め、便秘の予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴の順番等、希望に沿えるようにし、楽しんで入浴してもらうために会話をしながら、ゆっくり入浴してもらうことを心掛けている。	入浴は週3回、各ユニット交互に曜日を設定し、時間帯、入浴方法等、利用者の意向を取り入れながら支援している。入浴を拒否する利用者には、時には主治医から勧めってもらう等して、工夫しながら対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休憩時間等、個人の生活リズムに合わせると共に、夜間の睡眠を促し、体調を管理するためにも、体操や余暇に参加等の声掛けをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の情報提供を必ず確認し、内服薬の作用・副作用を理解している。また、一人ひとりに合った服薬支援を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力を見極め、毎日の生活の中での役割や楽しみを支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望を確認し、時間の調整をしながら、外出支援を行っている。また、季節を感じてもらえるような外出ができるように配慮している。	テラスでのくつろぎ、ベランダでの花への水やり、玄関先での花見等、居ながらにして外気に触れたり、ちょっとした気分転換を図ることができるように努めている。「菊ともみじまつり」は利用者の楽しみな行事の一つであり、外出の際は利用者の体調等に気をつけながら実施している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの金銭管理能力を把握し、外出時等に支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	2階に公衆電話を設置し、電話の援助を行っている。手紙は郵便局がそばにあり、希望時、外出支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度・湿度をチェックし、季節を感じられるような飾り付け等で環境整備をしている。居室は本人の置きたい物を家族と考えながら置き、居心地の良い環境づくりをしている。	明るく家庭的な雰囲気のホールは、ゆったりとした気分で過ごすことができる。夏場の強い日射しは簾等で明るさを調節し、湿度を保持するために、各居室に本人の洗濯物をかけている。また、各居室の入口には季節感あふれる木目込みの絵が飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	談話コーナーや食事の時の座る位置等に配慮し、共有空間でも気持ち良く過ごせるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の置いてほしい物や、自宅から馴染みの物を持ってきてもらい、穏やかに生活できるようにしている。	入居前から使用したり、愛用していた物等、馴染みの物を持ってきていただくよう、家族に積極的に働きかけており、据えつけられた掲示板には家族の写真等も貼られている。利用者の好み等に合わせ、居心地の良い居室づくりを支援しており、また、居室のドアを開放していても、ベッドサイドにカーテンを取り付ける等、プライバシーを確保できるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレの手すりやトイレのアクセシビリティの扉、洗面台のセンサーで反応する蛇口等、自立した生活ができるように配慮している。		